



## 2020年新春セミナーin札幌を開催

道同窓会による「2020年新春セミナー」を、1月25日(土)に、札幌の「ダイニングかえで札幌店」において開催しました。

当日の参加者は、はるばる北海道までお出でいただいた岩崎同窓会長ご夫妻や、ゲスト参加の田中さんなど、15人でした。

まず幹事会にて総会議案を確認後、連続的に定期総会に入りました。

互選で儀藤さんが議長を務め、瀬戸副会長が議案提案(事業報告、会計報告、事業計画、予算)を、千葉監事が会計監査報告を行いました。上記議案4件については特に問題はなく、全員賛成で諒承されました。

続いて、役員改選提案を行い、村上会長、木村副会長などの主要役員は留任、23年に亘り事務局を担当した金子さんに替わり、儀藤さんが事務局長、佐藤さんが事務局次長、高島さんが監査に就任する案を、満場一致で承認しました。

恒例の学習会は、儀藤さんによる「北海道胆振東部地震と北海道厚真福祉会」でした。詳細は、別掲をご覧ください。

そして、校歌がバックミュージックで流れるなか(の予定ながら、用意した機材が不調のため、断念)、村上会長が年頭の挨拶をしました。会長はこれの中で、今年は「人材強化年」と位置付け、道内同窓生の積極的発掘と母校同窓会の発展への寄与を強調しました。そして、「乾杯！」

懇親会では、岩崎会長ご夫妻のごあいさつに続き、参加者全員が近況報告を行いました。この中では、社大に入ったきっかけや、学生時代の思い出、また働いてからの遍歴など、大変興味深いお話が続きました。

そうこうするうち、定刻となり、金子事務局長が退任の挨拶と最後のメの乾杯を行い、秋季セミナーでの再会(後日、正副会長等会議で詳細を決定予定)を約して、参加者は三々五々、札幌の夜の街へと消えていったのでした。

## 北海道胆振東部地震と北海道厚真福祉会

社会福祉法人「北海道厚真福祉会」整備係長  
(学部第19期) 儀 藤 敦

### 1. 地震発生とその後の経過

2018(平成30)年9月6日午前3時7分に発生した、「北海道胆振東部地震」により、社会福祉法人北海道厚真福祉会(以下、「厚真福祉会」)が経営する社会福祉施設は壊滅的被害を受けました。

この地震による、被災直後の状況から現在に至るまでの経過と復興に向けた取組について、報告します。

私は昨年4月から勤務しましたので、被災時の状況については、厚真福祉会が各種研修会等で発表している資料の抜粋を用いてお伝えします。

厚真福祉会のある厚真町は苫小牧及び千歳両市に隣接し、千歳空港から車で約30分、札幌市内から90分程度の所に位置し、人口は約4千5百人の農業主体の長閑な田舎町です。北海道初の震度7、町内の市街地でも6+の揺れがあり、のちに激甚災害に指定されています。苫東厚真火力発電所が被害を受けたことにより発生したブラックアウトはみなさんの記憶にも新しいことと思います。

この地域一体が樽前山など西側の火山群から噴出した火山灰や軽石等が堆積している非常に軟弱な地盤であったため、地震により地盤災害が多発しました。

道の発表では、この地震で併せて171カ所の社会福祉施設が被害を受けたそうです。

そして、厚真福祉会が最大の被害を被りました。

厚真福祉会は1978(昭和53)年から旧身障療護(定員50名)、特養(定員80名)を中心に町内で社会福祉事業を行い、職員は約100名です。

2階建ての建物は、小高い山の上であり、正面と裏手両方で土砂崩れが起き、特に正面側は斜面に近かったことから、建物にも大きな被害が及びました。施設自体は、1階が管理部門と特養、それに高齢者デイ。2階が身障施設と訓練室になっていました。開設以降、高齢者デイと特養増設、その後の身障施設の増築と、2回の増改築工事を行っています。

被災時、施設内には身障48名と特養60名、計108名の利用者と、夜勤者6名と当直者1名の職員7名が勤務していました。

ある夜勤者の回想です。

コール対応で詰所から廊下へ出た時に地震が発生し、体が飛び上がるほど激しく突き上げられ、その後は横揺れで左右の壁に何度も体を打ち付けられ、その時に仮眠室から職員が廊下に投げ出されるように飛び出してきたのが見えたそうです。

揺れが収まっても、停電による暗闇に加えて、細かく砕けたチリやホコリが舞い上がり、視界ゼロで、一時的にパニックになりました。改めて詰所を見ると、冷蔵庫や書棚など全てが折り重なって倒れており、詰所にいたならば間違いなく命がなかったと、語っていました。

室内は窓ガラスが割れ、窓枠や天井の照明、空調機器が落下していました。自販機は転倒し、廊下も歪み、建物の至る所で地割れしていましたが、直ちに利用者の安否確認を始めました。

ベッドから投げ出されている人、落下物の下敷きになっている人もいたものの、奇跡的に全員が大きな外傷もなく生存しており、しかも意外なほど取り乱す利用者は少なかったそうです。暗闇で周囲の悲惨な状況が見えなかったことが、逆に不安を煽らずに済んだようです。

ここまで、地震発生から5分間ほど経過していたと思われます。

次に、施設内の被害状況を確認しました。

増築した東棟は山の斜面に最も近く、地崩れにより傾いていました。非常階段、滑り台は離断変形し使用不能。同時に正面駐車場と中庭は地崩れで半分程度の消失を確認。施設裏側の森林も地崩れでほぼ消失状態でした。

緊急時の集合スペースに想定していた2階の訓練室は、スプリンクラー破損により水浸しで使用不能。ガス庫からはガスが漏れ、ボイラー室ではボイラーが土台から落ち、配管も破損しており、油漏れ、ガス漏れによる引火の危険性があり、裏庭（東屋が潰れている辺り）に避難することにしました。

2階にいる利用者は、避難用滑り台を使い避難を始めました。この時点で、地震発生からは20分間ほど経過していました。

既に駆けつけていた職員数名と共に、大小の余震が続く中、車椅子のない利用者は抱えたり、毛布を担架として搬送。車椅子使用者も暗闇の中、ガラス片でパンクしないよう毛布やシーツを廊下に敷き、天井からの落下物に備えながら搬送し、1時間後の午前4時半頃には全利用者の屋外避難が完了しました。

この時点では電話が繋がらないため、職員が役場災害対策本部に行き、施設が壊滅的な状態に陥っていることを伝え、併せて避難先確保の依頼をしました。

町役場との調整結果、①身障の利用者は最寄りの公民館で、②特養利用者は地域の人も避難している町立体育館で、③医療的ケアの必要な重度の利用者は被害の少なかった他事業所の施設で、受け入れてもらうことになりました。幸い施設の車両には被害がなかったため、午前9時頃には利用者全員をそれぞれの避難先に送り終えています。

この時点で出勤できた職員は約20名。町外在住職員の中には土砂崩れや地割れにより道路が寸断され、町内に入れられない者も多数いました。

公民館ではテニスコート大のホールと10畳の和室3室を割り当てられたものの、長期に亘る避難生活には不向きと判断し、午後1時半過ぎに災害時の連携協定を結んでいる伊達市と新得町の2つの社会福祉法人に利用者の一時避難受入れの要請を行い、併せて20名を受け入れてもらえることになりました。

経管栄養者については家族対応の2名を除き、協力病院で9名を受入れてもらえることになり、午後3時には全員の受入れ先が決まりました。経管栄養者は施設車両で、他の利用者は避難先の車両で搬送し、午後6時過ぎには全ての利用者と職員、物資の送り出しを終了し、午後9時半頃には全員が避難先に到着しています。

この際、非常持出し用の利用者情報ファイルが見つからず、看護添書が唯一の利用者情報でした。この添書には、入院時に必要な情報のみで食事形態など支援内容の詳細は記載されておらず、引き受け先に対する情報量が圧倒的に不足していました。コピー機も使えず、紙媒体の情報は法人と避難先、少なくとも2部以上用意しておくべきとの反省があります。

電話が繋がらない中、LINEが職員間の情報共有手段となりました。スマホはLINEの

ほか、ライトや記録媒体としても有効でした。しかし、これらを活用するには、自動車で充電できるアクセサリやモバイルバッテリーが必需品でした。

3日目には、全ての避難先でブラックアウト、断水が解消し、電話も繋がりがやすくなりました。

避難所であった公民館を仮の法人本部とし、行政や避難先、身障協などとの連絡調整を行う体制を作り、職員は利用者の保険証、重要書類、当面の生活に必要な物資を施設から回収、整理し、避難先ごとに必要な物を届け始めました。

この時点でも自宅の被災や家庭の事情により出勤できない職員が複数おり、各避難先に毎日のシフトで職員を送ることは不可能でした。土砂崩れで厚真町から出る道が1本しか残らず、災害支援や町民自身の車両で毎日大渋滞していました。避難先施設までの距離も、伊達で片道65km、新得までは片道150kmあり、2日～4日程度の泊まり込みで対応していました。

9月下旬には、身障協の会員施設から応援職員の派遣を受けられるようになり、職員の負担も軽減されました。

この間の課題は以下のとおりです。

- \* 医療機関に入院していた経管栄養者の入院費負担、避難先施設への報酬や、費用補償についても協議が必要であった。
- \* 利用者や家族へのケアに細心の注意を払ったのは当然ながら、職員へのケアも非常に重要。失業への不安、自身の生活基盤への被害、また避難先施設へのマイカー通勤による交通費負担、休日も自身や家族の被災処理で休めない等、先が見えない中、相談員と現場リーダーを中心に、話を聞き、激励し、相談に乗り、気持ちを繋ぐこと必死で対応した。
- \* 全国から「被災した施設を支援したい」と個人レベルでのボランティア希望が沢山あったものの、役場では対応ができず、実際の派遣はなかった。このようなニーズに対応できる仕組み作りも今後の課題といえる。

## 2. 「福祉仮設住宅」について

被災後の最大の課題は、「法人の事業存続」でした。被災直後に施設と土地の状況について、専門家の調査を受け、1ヵ月後に建物、土地とも再利用不可能との評価を受けました。そこで、移転改築による再建と、同時期に、「北海道胆振東部地震厚真地区福祉仮設住宅」の建設が決定しました。

利用者も他施設への契約変更を決めた2名を除き、この福祉仮設住宅への入居希望がありました。福祉仮設住宅は、2018（平成30）年12月28日に厚真福祉会に引き渡され、ベッドの搬入、ナースコールの設置、利用できる家具や物資の搬入などを経て、2019（平成31）年1月下旬から順次入居を開始し、計98名が入居しています。

建物は、プレハブ6棟（上段から、特養3棟、本部棟、身障2棟）が渡廊下1本でつながっています。立地場所は、街中を流れる厚真川の堤防横に設置されました。以前はパークゴルフ場だった場所です。

居住棟は、身障も特養も同じ作りです。各棟には居室のほか、食堂、トイレ、洗濯室、汚物処理室、職員室等があります。管理棟には調理場と浴室があります。食事は配膳車で各棟に運んでいます。浴室は一般浴のほかに機械浴として車椅子浴と順送式があり、身障と高齢者で共

用しています。

建設費はおよそ17億円で、厚真町の所有になります。

福祉仮設住宅は、住居を全壊により失った介護等の支援を要する被災者、イコール、施設利用者が入居する目的で建てられた、自治体が所有する「仮設住宅」であり、全壊した施設の替わりとなる「仮設施設」ではありません。部屋や設備は、その設置目的に合致する場合のみ使用できるものであり、目的外使用は許されていません。当然、法人としてデイサービスはおろか、短期入所を事業として行うこともできません。

新規利用者の受入れも原則的には認められていません。罹災証明を受けていることが入所要件に付加されており、これが経営上大きな問題を生むことになりました。

入居期限は、一般の仮設住宅と同様に原則として2年間です。したがって、この「福祉仮設住宅」の場合は、2020（令和2）年12月27日までに必ず明け渡すように、道からは求められています。もし延長するとなると、道自身の条例改正が必要となるそうです。

### 3. 2019年4月1日以降の経過

移転改築工事は先に触れたとおり、当初は災害復旧として現地ででの再建を検討しました。しかし、調査結果を受けて断念し、現仮設住宅の隣接地を町から購入し、移転改築することになりました。

「災害復旧」ですから、旧施設と同じ建物を建てなければなりません。そこで土地の形状から、中央にデイサービスも入る管理棟、両サイドに高齢者と身障の各施設を配置した作りになりました。

災害査定は、10月10日と11日の2日間は現地、15日に道庁内で受けました。

査定官は道厚生局の課長で、道財務局の監査官が立会官で、道保健福祉部の主幹と胆振総合振興局の係長が同席しました。これらについては、査定の1ヵ月ほど前から保健福祉部の担当主幹と色々やり取りをし準備したつもりでした。しかし結局は、40年前の建物を建て直すのがベースですので、個室化や基準面積以上の物は当然対象外となり、オストメイト用トイレや従前は1基しかなかったエレベーターも2基目は粘ったものの、対象外になりました。

10月末に査定結果が示され、上記以外で心配していた床暖房やエアコン等の認められたものもあり、査定減は全体の4%に収まりました。

これにより、12月6日に予定価格を明記した制限付き一般競争入札を行い、共同企業体が落札しています。12月11日に工事請負契約を締結し、2020年12月20日には引き渡し予定で、現在工事が進められています。なお総工費は30億円の予定です。

このような大規模福祉仮設住宅の設置は、全国初のことだそうです。

設置根拠となる災害救助法はそもそも、1947（昭和22）年に制定されたものであり、補助率は6分の5と高いものの、上記のような制約も多くあり、「福祉仮設施設を検討すべき」との声もあります。今後、各種別協議会でも、大規模災害により社会福祉施設が被災した場合の避難のあり方を、災害救助法との関係を含めて更に検討すべきです。

災害復旧は、原状回復が前提であることは理解しています。しかし、築40年を経過して建替えを考えていた施設が被災したことにより、新たに40年前の施設をそのままを再現することには空しさを感じます。個室やオストメイト用トイレ、エアコン等、現在の生活に必要なと思

われるものであっても「法的根拠のあるもの以外」は全く建替えに反映されません。また基準面積の関係で廊下幅が、特養の方が身障よりも広がっていました。

福祉仮設住宅も、入所定員ではなく、発災時の利用者数による建設となります。被災者しか新規で受け入れられず、それが復旧後の法人経営に大きな負担になってしまうのです。

今後、このような災害（地震のみならず、津波、大型台風、大規模降雨による堤防破綻など）による社会福祉施設の被災は、残念ながら、増えていくことでしょう。

こうした際、実情に見合った法律の改正も必要でしょうし、施設の側の管理体制と発想の抜本的転換、住民主体の行政運営など、改善すべきことはたくさんあります。

とりわけ、社会福祉法人は、地域との繋がりがなしに運営できる時代ではありません。地域との繋がりを強化するためには、行事なら何のために行うのか目的を明確にし、目的達成の手段として行事を活用するという視点がなければなりませんし、また何よりも、社会福祉施設が地域活動の中心的役割を果たしてこそ、地域住民の安心が生まれてくるのです。

地域との繋がりを深めるためにも、法人は目的と目的達成の手段を明確にし、行政もまた現状に見合った方向性を積極的に考えていくべき時期に来ているように感じています…。

## 日社大北海道同窓会セミナーの歩み…

日程	名称	開催地	参加者	講師等
94年08月	夏季セミナー	赤井川	**人	板山
95年01月	総会	札幌	18人	
95年08月	夏季セミナー	札幌	23人	板山
96年01月	総会	札幌	21人	
96年08月	夏季セミナー	白銀温泉	29人	伊藤、佐藤、前田、古瀬
96年11月	開学50周年	社大	会長等	
97年01月	総会	札幌	19人	
97年08月	夏季セミナー	幕別温泉	41人	伊藤、加藤、京極
98年01月	総会	札幌	13人	
98年08月	夏季セミナー	伊達、洞爺湖	35人	
99年01月	総会	札幌	21人	
99年08月	夏季セミナー	大沼	37人	上田、伊藤、蒲生、関家 * 青森支部と共催
00年01月	総会	札幌	16人	
00年08月	夏季セミナー	石狩	25人	伊藤、平野
01年01月	総会	札幌	22人	
01年10月	秋季セミナー	旭岳	37人	伊藤、五味、佐藤
02年01月	総会	札幌	15人	
02年09月	秋季セミナー	新得	40人	五味

03年01月	総会	札幌	20人	
03年10月	秋季セミナー	洞爺湖	16人	手島
04年01月	総会	札幌	17人	
04年10月	秋季セミナー	摩周湖	31人	田村、三木
05年01月	総会	札幌	13人	
05年10月	秋季セミナー	小樽	20人	伊藤、佐藤
06年01月	総会	札幌	12人	
06年10月	秋季セミナー	名寄	22人	伊藤、大橋、椎名
				* 名寄4大開学記念
07年01月	総会	札幌	13人	
07年10月	秋季セミナー	士幌	20人	伊藤
08年01月	総会	札幌	12人	
08年10月	秋季セミナー	浅虫温泉	33人	伊藤、大橋、佐藤、青森
09年01月	総会	札幌	11人	
09年10月	秋季セミナー	札幌	15人	和泉、木村、佐藤、御厨
10年01月	総会	札幌	14人	
10年08月	秋季セミナー	洞爺湖	50人	佐藤、高橋
11年01月	総会	札幌	09人	
11年10月	秋季セミナー	天人峡	15人	伊藤、蒲生
12年01月	総会	札幌	17人	
12年11月	秋季セミナー	帯広	17人	伊藤、畑戸
13年01月	新春セミナー	札幌	19人	木村
13年10月	秋季セミナー	小樽	34人	伊藤、大橋、木村、田原
				* 日社大市民公開セミナー100人
14年01月	新春セミナー	札幌	13人	
14年11月	秋季セミナー	函館	14人	和泉、柏原、千葉
15年01月	新春セミナー	札幌	12人	
15年11月	秋季セミナー	白金温泉	17人	金子
16年01月	新春セミナー	札幌	13人	
16年10月	秋季セミナー	釧路	13人	金子
17年01月	新春セミナー	札幌	09人	
17年09月	秋季セミナー	美唄	26人	越前谷、大橋、安田
18年01月	新春セミナー	札幌	12人	
18年10月	秋季セミナー	小樽	30人	伊藤、儀藤、中田、野口
19年01月	新春セミナー	札幌	12人	
19年09月	秋季セミナー	厚真…開催中止		
20年01月	新春セミナー	札幌	15人	

\* このほかに、社大教職員等が来道の際は、「囲む会」を随時開催しています。